

(仮称) フジヤ石巻店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 有限会社フジヤ
 2 届出年月日 平成29年7月13日
 3 店舗の名称 (仮称) フジヤ石巻店
 4 店舗設置者 有限会社フジヤ 代表取締役 伊勢 実
 石巻市あけぼの三丁目3番地1
 5 店舗所在地 石巻市蛇田字新沼田227番1 外
 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
有限会社フジヤ	1, 296 m ²	衣料品等

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成30年3月14日
 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 (1) 駐車場の収容台数 43 台 (指針による必要台数: 43台)
 (2) 駐輪場の収容台数 38 台 (指針による参考台数: 37台)
 (3) 荷さばき施設の面積 24 m²
 (4) 廃棄物等の保管施設の容量 4.5 m³ (指針による必要容量: 4.0 m³)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後8時まで
 (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後8時30分まで
 (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
 (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成29年7月28日
- ・縦覧期間 公告の日から平成29年11月28日まで
(公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 平成29年9月12日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成29年11月13日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成29年11月28日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成30年3月13日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	平成29年9月12日（火）午後6時30分から午後7時まで
開催場所	石巻市向陽地区コミュニティセンター（大広間B） 石巻市向陽町4-9-11
出席人数	2名

質問事項	回答内容
※質疑なし	

石巻市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
<p>1 児童生徒の安全に係る意見について</p> <p>届出のあった（仮称）フジヤ石巻店は石巻市立蛇田中学校及び同蛇田小学校の学区内に設置予定であり、同店周辺道路は多くの集客能力のある商業施設や復興住宅、住居の建築により交通量が多い地区となっている。</p> <p>石巻市立蛇田小学校及び同蛇田中学校では、日頃から登下校における安全指導を徹底し、計画的に職員が巡回するなど実態をつかみながら具体的に児童・生徒に指導を行っているが、今回届出のあった新店舗の開店時間が午前9時から午後8時となることから、児童・生徒の登下校中及び休日における交通事故の発生が憂慮される。</p> <p>このことから、新店舗の駐車場出入口付近及び同店周辺の交通安全対策について最善の配慮を希望する。</p>	<p>出入口1については右折入出庫禁止、市道二番谷地菰継線に右折レーンを設置し安全に来店していただける経路をご案内します。</p> <p>各出入口においては看板の位置等に配慮し、歩行者の確認ができるよう見通しを確保します。また、従業員・搬入業者への交通安全意識向上を呼びかけ交通事故防止に努めます。</p> <p>開店時等、混雑が予想される日には、必要に応じて交通誘導員を配置し適切に誘導します。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>2 環境保全上の意見について</p> <p>(1) 騒音に関する事項</p> <p>早朝、夜間帯の来客車両、従業員車両、商品等搬出入車両の騒音対策を十分に講じるとともに、特に近隣住宅地への対策は十二分に講じること。</p>	<p>早朝、夜間帯の時間について、来客車両は、来客が駐車場を利用することができる時間帯を午前8時30分～午後8時30分とし、利用時間終了後速やかに閉鎖します。また、従業員・搬入業者に対して、アイドリングストップ等の騒音防止意識向上を呼びかけ、騒音低減に努めます。</p> <p>開店後に苦情等が発生した場合には住民と協議の上、適切な対策を検討します。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>(2) 振動に関する事項</p> <p>届出書には振動に関する項目はないが、今回新たに設置する空調室外機は原動機の定格出力によって、宮城県公害防止条例第35条第1項に規定する振動の特定施設に該当する場合がある。</p> <p>振動の特定施設について確認し、該当する場合は適切に市へ届出を行うとともに、規制基準を遵守し周辺環境への対策を講じること。</p>	<p>現計画では特定施設に該当する機器の設置はありません。計画の変更により該当する機器を設置する場合は、届出を行い、規制基準を遵守し周辺環境へ配慮します。</p> <p>→県の意見は不要</p>

<p>(3) 光害に関する事項 屋外照明、広告塔照明等については、近隣住宅に対する配慮を十分行い、適切な光害対策を講じること。</p>	<p>屋外照明、広告塔照明等については、敷地内を照らすように設置し、閉店後すみやかに消灯します。また、開店後に苦情等が発生した場合には住民と協議の上、適切な対策を検討します。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>(4) 廃棄物対策に関する事項 必要な廃棄物の保管施設の容量は、廃棄物の予測 4.012 m³に対して適切と思慮される。</p>	<p>保管容量を 4.5 m³設置し、適切に運用します。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>(5) その他の事項 近隣住宅地の生活環境及び農地に悪影響等が確認された場合には、早急かつ適切に対応すること。 事業内容及び公害防止措置等について、近隣住民に対して十分に説明し、理解を得た上で適切に行うこと（立地後の問題発生を未然に防止するためにも近隣住民から理解を得ることが不可欠である）。</p>	<p>近隣住宅地の生活環境及び農地に悪影響等が確認された場合には、早急かつ適切に対応します。 大店立地法に基づく地元説明会を開催し事業内容、公害防止措置について説明を行い近隣住民の方には理解を得たと考えておりますが、開店後近隣住民からご意見が寄せられた場合は、速やかに対応いたします。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>3 その他</p>	
<p>近隣住民等から苦情があった場合は、誠意をもって速やかに解決すること。</p>	<p>開店後に苦情等が発生した場合には住民と協議の上、適切な対策を検討します。</p> <p>→県の意見は不要</p>

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000 m²未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	有限会社フジヤ	
届 出 年 月 日	平成29年7月13日	
店 舗 名 称	(仮称) フジヤ石巻店	
所 在 地	石巻市蛇田字新沼田227番1 外	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地 域 住 民 等 の 意 見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	なし	